「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

4－2－1　緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	まちの緑を豊かにする
	めざす成果	緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
		自然を感じることができる貴重な緑地が守られ、また、身近な緑が増えています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
③緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	市内にある貴重な緑を保全する	①市内にある大規模緑地や点在する優れた景観を持つ緑などを守る	緑地保全事業	みどり公園課
			みどり基金管理事務	みどり公園課
			（財）かながわトラストみどり財団に関する事業	みどり公園課
			大規模緑地整備事業	みどり公園課
			保存樹林等支援事業	みどり公園課
			市民緑地設置推進事業	みどり公園課
		多様な生物が生息、生育できる環境を確保する	野生鳥獣保護事業	みどり公園課
			スズメバチ駆除対策事業	生活環境保全課
		緑や自然を守り育てるための市民の活動を活発にする	緑化推進支援事業	みどり公園課
			記念樹植樹事業	みどり公園課
			自然観察センター・しらかしのいえ運営事業	みどり公園課
			自然観察センター・しらかしのいえ維持管理事業	みどり公園課
			グリーンアップセンター維持管理事業	みどり公園課
	地域緑化の推進を図る	②街中に緑のある空間を創出する	緑化推進支援事業（再掲）	みどり公園課
			記念樹植樹事業（再掲）	みどり公園課
			緑化施策の企画・調整・推進事業	みどり公園課
			民間開発への指導事務	みどり公園課

＊再掲・・・複数の「取り組み内容」に係る事業について表示しています。

総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
保全を図っている緑地面積		民有地に設置された生垣延長（累計）		大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	
計画策定時現状値	92.9ha	計画策定時現状値	394m	計画策定時現状値	63.9%
実績値（H21）	89.8ha	実績値（H21）	445m	実績値（H21）	
中間目標値（H23）	92.9ha	中間目標値（H23）	500m	中間目標値（H23）	64.4%
目標値（H25）	92.9ha	目標値（H25）	570m	目標値（H25）	64.8%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	【市内にある貴重な緑を保全する】 ・大和市の緑の拠点である「6つの森」及びふるさと軸（境川・引地川沿い）の緑地について、保全契約等による「保全緑地」の確保に努めました。 ・市街化区域内の樹林地を保全するため、所有者の協力を得て協定を継続するとともに、市民緑地制度の活用を進めました。 ・安全な市民生活の確保を図るために、人に対して危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣の調査及び駆除を行いました。 【地域緑化の推進を図る】 ・市民による身近な緑の創出に向けて、緑化意識を高めるべく、緑のカーテンや生垣設置、旧ごみ停のフラワーステーション化などの事業を行い、緑化の推進、普及啓発、助成に取り組みました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・市内に残る貴重な緑を、現状面積のまま保全、維持していくことが重要です。土地所有者の協力を得ることはもとより、借受においては、所有者のメリットを勘案し、用地買収においては、国や県補助金制度の活用、検討を通じて、今後も引き続き土地所有者との保全契約の継続及び用地買収について協議していきます。 ・市街化区域内の樹林地を将来に亘って保全していくには、地権者の協力を得て、市民緑地や借地公園として位置づけていくことが必要です。 ・緑を大幅に増やすことは容易でないことから、生垣助成や緑のカーテン、旧ごみ停のフラワーステーション化により、市民の緑化意識の高揚を図り、身近な緑の創出につなげていくことが必要です。また､市民への緑化行動の動機づけの具体的な展開策として、市民等から寄附を募り、樹木に結婚や出産といった人生の記念となるよう、寄附者名とメッセージを入れた樹名板を取り付け、市内の公園などに植樹する記念植樹事業を行います。

今後の展開方針	注）．例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	・市民ボランティアを育成することで､緑地や樹林地の清掃等の日常管理の軽減が図れるよう検討を進めます。また、ボランティア同士の横の連携を密接にし、情報交換等を図ることで、自然の大切さを感じてもらい、緑地の質の向上を図っていきます。 ・緑地保全契約、市民緑地、借地公園、用地買収等の手段を効果的に組み合わせて、緑地の確保を図るほか、具体的な整備事業計画を策定していくことも検討していきます。	（該当する事務事業） 緑地保全事業 大規模緑地整備事業 記念樹植樹事業
その他見直し	・安全な市民生活の確保を図るため実施しているスズメバチの駆除業務については、事業量が増加傾向にあることから、駆除費の全額市負担から一部負担を求める補助制度への移行を検討します。	（該当する事務事業） スズメバチ駆除対策事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	